

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝田 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月20日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、片野坂真哉、平子裕志、芝田浩二、福澤一郎、服部茂、平澤寿一、井上慎一、山本亜土、小林いずみ、勝栄二郎及び峰岸真澄を選任いたします。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、満倉達彦及び小川英治を選任いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注)2
第1号議案	2,704,323	12,302	28	(注)1	可決(98.5%)
第2号議案				(注)2	
片野坂 真哉	2,323,292	393,338	221		可決(84.6%)
平子 裕志	2,477,989	238,290	582		可決(90.3%)
芝田 浩二	2,673,874	42,870	111		可決(97.4%)
福澤 一郎	2,469,267	247,012	582		可決(89.9%)
服部 茂	2,689,158	27,121	582		可決(97.9%)
平澤 寿一	2,689,249	27,030	582		可決(98.0%)
井上 慎一	2,688,852	27,427	582		可決(97.9%)
山本 亜土	2,453,072	263,203	582		可決(89.4%)
小林 いずみ	2,481,705	235,113	42		可決(90.4%)
勝 栄二郎	2,658,420	58,394	42		可決(96.8%)
峰岸 真澄	2,695,230	21,591	42		可決(98.2%)
第3号議案				(注)2	
満倉 達彦	2,681,112	30,921	4,714		可決(97.7%)
小川 英治	2,695,571	21,130	51		可決(98.2%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 「賛成の割合」は以下にて算出しております。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{(前日までの事前行使分 + 包括委任状)の議決権の賛成個数}}{\text{(前日までの事前行使分(最大) + 当日出席の株主)の議決権個数}}$$

なお、前日までに事前行使分のうち最大の議決権個数は2,486,657個、当日出席の株主の議決権個数は258,816個であり、(前日までの事前行使分 + 当日出席の株主)の議決権個数は2,745,473個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2022年6月17日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、包括委任状分を除く株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上